

答申第149号  
令和元年9月5日

佐賀市長 秀島 敏行 様

佐賀市個人情報保護審査会  
会長 村上 英明



佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づく諮問について（答申）

佐賀市個人情報保護条例第9条第1項の規定に基づき、令和元年8月30日付け佐市保幼第422号により諮問がありました「市立保育所における園納金管理システムの導入に伴う保有個人情報の電子計算機処理の開始について」については、審議の結果、諮問の内容を適当なものと認めます。